

更新申請書等について ※必ずお読みください

- ・既にご登録された団体、個人登録者は2年に1度更新がございます。※1
- ・更新となる団体へは更新時期前にお知らせ通知（更新書類等同封）を郵送しています。書き損じ、紛失などにより更新書類が必要となった場合はこちらよりダウンロードをしてください。
- ・区分ごとまた、内容により添付書類や更新申請書（色）がことなります。※2

ご不明点は登録の学習センターへお問い合わせください。

※黄色の更新申請書の団体はカラーで出力してください。

※スタジオ個人登録者の方へ

更新時期になりましたら案内ハガキを送ります。更新申請書は窓口でのお渡しとなります。

※1 更新年について

- ・偶数年（例：R8年度、2026年度）

国及び地方公共団体、公共団体、市民等の団体、市民以外の団体、営利団体

- ・奇数年（例：R7年度、2025年度）

社会教育関係団体、スタジオ個人市内、スタジオ個人市外

※2 団体が用意する書類（更新申請書・会員名簿等のほかに）

会則等は前回更新から変更がない場合も再度ご提出ください。

区分	団体がご用意する書類（更新申請書・会員名簿等のほかに）
国及び地方公共団体	事業内容、事務所の所在地を確認できる書類（会則・規約・定款）
公共的団体	活動内容を確認できる書類（会則・規約・定款）
市民等の団体/市民以外の団体 （サークル・学習・親睦団体）	活動内容を確認できる書類（会則・規約）
市民等の団体/市民以外の団体 （非営利法人・法人に類する団体・ 協会・連盟）	事業内容、事務所所在地、法人であることを確認できる書類 （会則・規約・定款・履歴事項全部証明書）
営利団体	事業内容、所在地、法人であることを確認できる書類 （会則・規約・定款・履歴事項全部証明書・HP）
社会教育関係団体	活動内容を確認できる書類（会則・規約）